

令和4年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和4年7月12日(火) 午後2時00分～午後3時30分

2 場所 秋田市役所5階 正庁

3 出席者

(1) 委員(12人)

奥山順子会長、泉谷和人委員、小玉智委員、小林崇之委員、佐々木亮次委員、
三條正弘委員、中川聖子委員、長谷川瑞子委員、水木卓委員、宮野はるみ委員、
山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

柳田子ども総務課長、吉田子ども育成課長、佐藤施設指導室長、
加賀谷子ども健康課長、伊藤子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 0人

5 会議の内容

- 開会
- 委員紹介
- 議長指名
- 議事

(1) 「第3次子ども・子育て未来プラン」の進捗状況について

(2) 就学前児童の居場所と施設数の推移について

(3) 教育・保育の量の見込みと待機児童に基づく確保方策について

- その他

(1) 「第2期秋田市子供の未来応援計画」について

- 閉会

6 議事要旨

- 奥山順子会長

それでは、議事の(1)「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗状況に
ついて、事務局より説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○ 奥山会長

ただいまの説明に対して、質問や意見はありますでしょうか。

○ 山崎純委員

資料2ページ、基本施策2-1について3点質問させていただきます。まず始めに地域子育て支援拠点施設の目標値についてですが、令和6年度で10万人となっています。昨年の秋田県で生まれた赤ちゃんの数は4,335名でこの事業の秋田市の対象児においても10万人という目標値を達成するにはほど遠い現状があると思います。目標値について、どのように設定されたのか。それから2点目が子育てサポートクーポン券の交付率について。この子育てサポートクーポン券は非常に対象世帯に人気のある支援になっており、長年市にも取り組んでいただき、またここ1,2年子育てタクシーや食育など新たなメニューも市の担当者の方に考えて頂いて増えており、ぜひ100%の交付率の達成を目指していただきたいと思います。その中で交付率は85%となっているが、利用率というのは何%で、その内訳、利用できるプランごとに何%の利用率があるか、分かっているようなら教えて頂きたいと思います。それから3点目、多子世帯へのサポートクーポン券の交付率が非常に低いと思います。この理由について、どのように分析されているのか、果たしてコロナの影響だけなのか、ということをお聞かせ頂きたいと思います。

● 事務局（子ども未来センター）

まずはじめに拠点施設の目標値、利用人数ということですが、10万人という設定をしているが、こちらについては設定した時点では、これまでの未来センターをはじめとする拠点施設の利用状況の伸び率、変動率というところから算出をし、目標として10万人として設定した経緯がございます。ただ、前回の審議会の時にもご意見頂いたかと思いますが、たしかに子どもの数の減少とか、昨今の新型コロナの影響等による利用人数の減少という所もありますので、もしかすると今の時点ではこの10万人という目標は高すぎるのかもしれないと思います。ですので、今後プランの見直し等をする際に今一度この目標値につきましては再検討というか精査したいと考えております。続いて子育てクーポンの利用率ということですが、利用率については今ちょっと調べますので、時間を頂きたいと思います。多子のクーポン券の交付率が少ないという所ですが、こちらについては調査等を行ったわけではないので確たる答えではないんですけれども、まず現状で言うと、在宅クーポンもそうですけれども、昨今の新型コロナの影響で市役所、市民サービスセンターまで来ないと交付手続きが出来ないものでありますので、そういった所でなかなか足を運んで頂けない状況もあるのかなという所もあります。あと、多子クーポンにつきましては、窓口が未来センターと子ども育成課の2箇所になっておりまして、市民サービスセンターでは手続きができないという状況もございます。そういった所もあって、若干の申し込みのしづらさという所もあるのかもしれないと思っております。ただ、こちらにつきましては、窓口の混雑も考慮して、今の所子ども育成課と未来センターの2箇所で多子クーポンについては取り扱うという事にしていますので、今後見直しの余地はあるのかなと思っておりますけれども、今の所はこの方向でやっていきたいと思っております。

多子の場合は子どもさんが多いご家庭でありますので、お母さんやお父さんが窓口に来たりというのはお子さん連れで来なければいけない場合もあると思いますので、そういった大変さという所もあるのかなと思っております。利用率については今ちょっと時間をいただいて、ご説明させて頂きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○ 奥山会長

よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○ 佐々木亮次委員

ちょっと細かい事なんですけれども資料の確認をしたくて、資料1-1の4ページなんですけども、基本施策4-1の所で、小学生と中学生の指標の値が出てるんですけども、小、中、小、中、と来て一番下が小、小、となっているので、もしかしたら小学生の下は中学生かなという風に思ったので、その確認をしたかっただけです。

● 事務局（子ども総務課）

ご指摘頂いた箇所につきましては教育委員会の方から作成頂いた部分でございまして、こちらの確認が不十分だったかもしれません。上の方から小、中、小、中という風になっておりますので、委員のご指摘のようにおそらくこの部分は中学校ではないかと思われまして、はっきりした事は、確認いたしまして、会議が終わるまでにはお伝えしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 奥山会長

私からひとつよろしいでしょうか。資料の様式1-2の27ページの児童虐待防止推進事業それから、子どもを守る地域ネットワーク強化事業、令和2年度、令和3年度どちらも件数が大幅に減っているのですが、少なくなった方が本来は望ましいんでしょうけど、この背景はどのようにとらえているか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

● 事務局（子ども未来センター）

子ども未来センターです。新規受理件数の117件という事でよろしいでしょうか。

○ 奥山会長

はい。新規と、それから個別ケース検討会議開催数というのも減っています。

● 事務局（子ども未来センター）

新規受理の件数につきましては、なぜ減少したかというのはなかなか答えとしては難しいと思っております、結局受理するというのは、通告があってという事になりますので、通告の件数が結果的に少なかったという所がありますので、実態として虐待を防いだのか、少なくなったのかという所とは結びつかない数字なのかなとは思いますが、それから、個別ケース検討会議につきましては、必要に応じて開催をしておりますので、その年度における対象ケースによって、やはり開催回数の変動はございます。

○ 奥山会長

全体的に、悲しい事に件数は増えているという報告がある一方で、これは減少しているという事に不自然な感じも受けたので。

● 事務局（子ども未来センター）

ちょっと補足させていただきますと、新規受理件数は減っているんですけども、継続ケースについては、件数は増えております。ですので、トータルでいきますと、令和2年度は224件だったんですが、令和3年度は227件と言う事で、秋田市でも虐待を受理した件数としては若干増えているという状況です。

○ 奥山会長

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、本来減る事が望ましい数字ではあるんですが、やはり取りこぼしというか、もれなくサポートができるようになってほしいと思っただけの質問でした。啓発も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。他にご質問ご意見ございますでしょうか。

○ 三條正弘委員

様式1-1、基本施策1-2の教育・保育施設等で実施する園内研修に対する訪問指導率の現状値が34.0%という点について、本来は目標値である100%となるべきではないか。

● 事務局（施設指導室）

施設指導室の佐藤です。今の三條委員からご意見を頂いた点なんですけども、たしかに訪問指導なんですけども、施設からの要請を受けまして、訪問指導する形を取ってございまして、施設からの要請がなければ実際にこの率と言うのは上がっていかないという現状はございまして、そのためには、まずはこの指導の意義とか、効果みたいなものを施設側に理解して頂いて、自発的に要請してもらうような環境を作っていくことが重要だと思っております。先ほど、冒頭の説明でも触れさせてもらったのですが、指導監査は基本的に全施設に年度で訪問いたしますので、その時にご説明するというのもやっておりますけれども、今年度一回、三條委員の保育協議会施設長会議の方に担当職員がお邪魔させて頂きまして、たしか5月だったかと思うんですけども、この要請訪問の、訪問指導の件はご説明させて頂きました。今後も繰り返しと言うことだったので、もう少し回数を増やすとか、またお邪魔して周知、PRする機会を頂けるようであれば、と思っておりますので、もうちょっと今後検討していきたいと思ひます。ただ実際、100%という成果指標を令和6年度までにと計画期間が、年数が妥当かというのはもうちょっと長期的スパンで考えた方がいいのかな、という所は検討しなければいけないと思っておりますので、これは継続の課題だと思っただけで取り組んで参らなければいけないと思っております。以上でございます。

○ 奥山会長

ありがとうございます。三條委員、よろしいでしょうか。実現可能な数値かと言う事はあるとは思ひますが、やはり、三條さんおっしゃったように100%は目指すべき数字でもあると思ひます。他の委員の方からご質問などありますでしょうか。

● 事務局（子ども総務課長）

すみません、先ほど佐々木委員の方から資料1-1の4ページ目、4-1の記載の内容についてのご確認を頂いておりましたけれども、こちらの方で確認をいたしまして、やはり小学生ではなくてこちらが一番下の欄につきましては中学生というのが正しいという事でありましたので、お詫びして訂正させていただきます。すみません、

よろしくお願ひいたします。

○ 奥山会長

はい、ありがとうございます。それでは他にご質問は。はい、渡辺委員。

○ 渡辺丈夫委員

3点あります。一つ目は、先ほどの三條委員のご質問と関係するのですが、様式1-1の基本施策1-2です。質の向上で評価がDになっておりますが、これは根本的に改善するためには、幼児教育センターというものを設置して、それで指導体制を強化するということが、絶対必要だと思うんですが、これについて市はどのようにお考えかというのが一つです。それから二つ目、同じく2ページの地域における子育て支援の充実という所でありますけれども、計画値に比べてかなり低かったという事なんですが、これはやはり令和3年度はコロナ禍という特殊な事情があったという事もあると思います。ただ、実際に、そのほかの要因もあるのではないかという気はしています。参加者の年齢がどのように変わってきたかという事をもしつかんでおられるのであれば教えて頂ければと思います。というのは、私どもでも園開放などいろいろやっているのですが、かなり低年齢化しています。従来来ていたようなお子さんはもういないという事がありますのでお願いします。それから3つ目ですね、様式1-2の4ページの保育所在宅支援事業というのがありますが、これはですね、公立保育所の園開放ということの一つの指標としておりますけれども、民間の保育所あるいは認定こども園を活用した取組もこの中に加えて頂いた方がいいんじゃないかという風に思います。というのは、認定こども園は子育て支援をやるというのがひとつの大きな柱になってますので、これをぜひご検討頂ければと思います。以上3つです。

○ 奥山会長

はい、ありがとうございます。今、渡辺委員からのご質問、一つ目は先ほどの研修に関して、幼児教育センターのようなものが必要ではないかということ、これは指導室、お願いします。

● 事務局（施設指導室）

今いくつか渡辺委員からご質問いただきまして、まず一つ目の幼児教育センターの設置ですね、訪問指導の率が上がらないので、こういったセンターを設置して集中的に取り組んだらどうか、というご意見だったと思うんですけども、実は、この件はこれまでも検討課題としてあがっておりまして、現在の室の体制なんですけれど、事務職員以外に指導主事を一人、あと保育主事を二人、配置しています。その三人がこの訪問指導を担当しておりまして、他も担当しておりますけれども、現場の経験のある職員が、そういった指導に携わるという体制を取っております。この体制というのは、少しずつ人数を増やしてきておりまして、幼児教育センターの設立を検討したときに、センターを設立した方がいいのか、職員を増やして手厚くやっていくのかがいいのかというのは検討した中で、現在の体制を構築しているものでございまして、確かに、幼児教育センターを設立するのもひとつの方法かと思っておりますけれども、様々な検討の過程を経まして現在の室の体制でやっているという所でございます。なので、現段階ではセンターの設立というのはなかなか難しいのかなと言う所が現状でございます。以

上です。

○ 奥山会長

この件については、渡辺委員よろしいでしょうか。

○ 渡辺委員

はい。引き続き検討を進めて頂きたいと思えます。

○ 奥山会長

では二つ目と三つ目の質問ですね。子育て支援事業に関して数値が低い要因についてと、それからもうひとつは他の機関で行っている事業が含まれないかという事だっただと思います。子ども未来センターお願いします。

● 事務局（子ども未来センター）

質問では参加者の年齢を把握しているかという事と伺いましたが、子ども未来センターのプレイルームの利用者という事になりますが、基本的には自由に入出入りする事ができる施設なので、利用者の年齢を把握するという所まではできていない、していないという状況です。そのほかに、定期的に開催している親子の交流イベントにつきましては、就学前のお子さんを3つの年齢月齢区分に分けてイベントを開催しております。感触という所で申し上げますとやはり、参加される子どもさんの年齢というのはかなり小さいお子さんが多くなっているなという感触はございます。やはり保育所等に入所されるということもありまして、日中のイベント等に来られるというやはり小さいお子さんになってきているのかな、という所もあります。それからちょっと補足しますけれども、利用者数が減ったという所のもう一つの原因として、令和3年度につきましてはコロナの影響という事になりますけれども148日間の休館をしております。完全に休館ということで利用が出来ない状況が148日間ありましたので、そういったことも利用者数のかなりの減少という所につながってきているのかと思います。今後そういった感染拡大等でやはり休館という事がまた出てきますと、年間を通じての利用者数の減少というのにまた響いて来るのかなとも考えております。

● 事務局（子ども育成課長）

三点目につきましては、子ども育成課の方から回答させていただきます。保育所在宅子育て支援事業につきましては、ここに記載されているものが市が主体となって行っている事業という事で、記載させて頂いておりますので、公立保育所に限った形になっているものでありますけれども、もちろん民間の施設の取組というものもあると思えますので、今後この部分、事業としてはやはり公立の事業という事になってしまうんですけども民間の施設で行っている事も含めた形で表記する方法がないか、今後の課題として検討させて頂ければと思います。

○ 渡辺委員

ありがとうございます。実は私ども幼稚園で遊ぼうとか保育所で遊ぼうとかいうことをそれぞれの園で独自に計画して行っております。これについては未来センターに取り上げて頂いて、年間計画を出すようにという事で、提出するとそこで周知して頂いているという事はこれはありがたいこととあります。さらにもう一つ付け加えるなら秋田市の広報があります。広報に掲載されると利用者が増えます。ところが最近、

なかなか広報に載せてもらえないという事がありまして、これはやはり市の保育所で行うのと同レベルで民間の認定こども園、保育所、幼稚園の園開放を掲載していただければと、是非これはお願いしたいと思います。以上です。

○ 奥山会長

ありがとうございます。今のはご意見という事でよろしいでしょうか。はい。では他のご質問ご意見等ございませんでしょうか。

● 事務局（子ども未来センター）

先ほどの山崎委員からのご質問で一点お答えしていなかった所がございますので、お答えします。子育てクーポン券の利用率、使用率についてでございます。在宅の子育てクーポンにつきましては、令和3年度の実績としましては、交付したクーポン券の、81.7%が使用されております。多子世帯クーポン券につきましても、89.8%が使用されております。100%でないという所がこちらとしては少し気になっている所ではありますので、もっともっと使い切ってもらえるように交付をする際に説明をする。あとは年度末が近くなって使用期限が迫ってくる中で交付される方もいらっしゃると思いますので、どうすれば有効に使ってもらえるかという事を窓口等で説明する所にも力を入れていきたいと思っております。あと、どのプランで一番使われているかという所なんですけれども、在宅クーポンも多子世帯クーポンも一番使用されているのが親子の絵本プランと呼んでますが、絵本との引き換えが最も多くなっております。在宅クーポンでいうと70%以上が親子の絵本プランに使われております。多子世帯クーポンで見ても、50%以上が絵本プランに使われているという状況で、保護者の方とすれば、一番利用しやすい所なのかなと思っておりますが、新しいプランもできておりますので、広く使ってもらえるように、その辺はまたPRを工夫していきたいと考えております。

○ 奥山会長

それでは、山崎委員よろしいでしょうか。

○ 山崎委員

はい。

○ 奥山会長

他には何かありますでしょうか。では私から一つだけよろしいでしょうか。次の議事と関わると思うのですが、待機児童数という所で、年度初めはゼロですが、実際にはまだ秋田市では待機児童が出てきている状況である中で、あまり現実的な話ではないかもしれませんが、他の都市部などでは段々と待機児童と言うよりは0歳児の定員割れというのがたくさん起きているという報告も見聞きしたことがあります。それで、育児休業の取得率が上がってくると、やはり0歳児の人数というのは低下してくると思うのですが、これがすべてではなくそういう事とあわせての保育ニーズの把握をなさっているのか、今後そういう計画があるのか、そういう事についてお伺いしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

● 事務局（子ども育成課長）

0歳児という事でいきますと、出生数につきましては、毎月毎月数字を把握してお

りますので、実際に生まれているお子さんがどの程度いらっしゃるのかという事は把握しております。その中で各施設の方での0歳児の定員なども見ながらいろいろ調整等している訳ですけれども、やはり育児休業明けまでの期間は入所しないわけで育児休業明けに入所する仮申し込みというような状態が続いているということもありまして、生まれた月と育児休業の期間の関係もありまして、なかなかどのタイミングでどの程度の数字、定員があれば足りるのかという所の推定は難しい状態ではあります。ただその0歳児の部分につきましては、傾向としてはやはりどうしても在宅が多いと、次の資料でも数値として出てきてますけれども、1歳児になる所で施設を利用される方が多いというような状況にはございますので、こういった傾向も見ながらいろいろ検討していきたいと思っております。

○ 奥山会長

ありがとうございます。他の委員の方ご意見等ございませんでしょうか。それでは次に二つ目に移らせて頂きます。就学前児童の居場所と施設数の推移について、事務局から説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○ 奥山会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見はございますでしょうか。

【質問・意見なし】

○ 奥山会長

では続いて(3)教育・保育の量の見込みと待機児童数に基づく確保方策について事務局から説明をお願いします。

< 事務局説明 >

○ 奥山会長

ただいまの説明に対して、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

おそらく私が先ほど質問させて頂いた事もこの後に生じてくる事態なのかなと思っ
ているのですけれどももう少し長期的に見たときに待機児童が0になることは目標で
あり望ましい事なのですが、その後の問題というのもこれから先考えていかなければ
いけないのかなと思っております。委員の皆様からご質問や意見はございませんで
しょうか。

○ 三條委員

今のご説明の中では待機児童の事が問題になっています。この後逆の、いわゆる子
どもがいなくなっていく、教育・保育施設の新設や増改築等の整備などにより受け入
れ枠の拡大をする事の逆の問題が秋田市外では、全国的にも発生してきている。先日、

6月29日に子ども育成課さんの方から厚生労働省こども家庭局保育課より情報共有がありましたので送付しますという鏡文で、243ページにのぼる膨大な資料が送られてきました。人口減少地域等における保育の提供にかかる調査研究、そこには待機児童どころか、子どもたちがどんどん少なくなっていった保育所そのものが経営が立ちゆかなくなっていくというような問題に対して、自治体と施設双方の理解促進やコミュニケーションの必要性について、吉田課長や指導室もこの資料に関してご存じだと思いますが、書かれています。今後やはりこの問題からもう少し先の問題について、令和6年度から先の問題になるかもしれませんが、そういった取組の必要性について、考えていくというか、想定していく必要があると思います。

○ 奥山会長

本当にそのとおりだと私も思いますが、これについては事務局から何かございますか。

● 事務局（子ども育成課長）

ただいま三條委員からお話があったとおり、厚労省の方から膨大な資料が提示されている所であります。国の方では引き続き、人口減少地域での保育の在り方を検討していくという風に話がありますので、こども家庭庁という新しい機関ができたという事も含めまして、国の動向を見ながら民間の施設の皆さんと知恵を合わせながら今後どうしていくかという事については検討していかなければならないと考えている所があります。

○ 奥山会長

ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

○ 渡辺委員

今の三條委員のご意見はもったもなことで、幼稚園の世界では既にかなり前からそういう定員割れが起きているわけです。それで、それが今2号認定、3号認定というお子さんを取り込んで、そこそこ運営できているというのが実態であります。これがさらに減ってきますと、経営そのものが成り立たなくなってくるというのが目に見えていることですね。ですから市としても、どのような形で縮小に対応していくのかということですね、やはり今から、今からでも遅いかもしれませんが、考えておく必要があるかなと思います。やはりせつかく施設設備のしっかりしたものがあって、そこに教育者、保育者がいるにも関わらず活躍の場がなくなるわけです。ですからそこあたりをしっかりと園が残るよう本気で考えていく必要が迫ってきていると思います。そういうことでよろしくお願いいたします。

○ 奥山会長

はい。ありがとうございます。大変切実な課題でもあると思います。もちろん数字上の数値としてとらえられる課題であると同時に、それだけで語ることが出来ない事をたくさん含んでいる問題だとも思いますので、長期的な視点をもってこれからご検討頂きたいと思います。他にご意見等ございませんでしょうか。

それでは次にその他ですが、お手元にお配りしております第2期秋田市子供の未来応援計画について事務局からのご説明をお願いいたします。

< 事務局説明 >

○ 奥山会長

ありがとうございます。今の事務局からの説明に対してご質問などございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で予定されていた議題は終了となりますが、委員の皆様でこの機会に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。ないようでしたら、議事はこれで終了といたします。